

大和町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大和町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成18年度(供用開始後14年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用 (令和4年度法適用予定)
処理区域内人口密度	43.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	無し		
処 理 場 数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

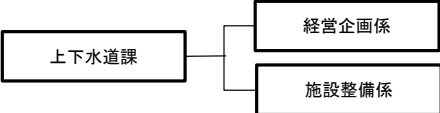
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで1,000円 超過使用料 11㎡～20㎡まで 1㎡につき105円 21㎡～50㎡まで 1㎡につき110円 51㎡～200㎡まで 1㎡につき120円 201㎡～ 1㎡につき130円						
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同様です。						
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同様です。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,214	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,318	円
	平成30年度	2,214	円		平成30年度	2,333	円
	令和元年度	2,255	円		令和元年度	2,349	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	令和元年度は、2名体制となっています。
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	特に無し
	イ 指定管理者制度	特に無し
	ウ PPP・PFI	特に無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特に無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特に無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は今後徐々に減少する見込みです。

(2) 有収水量の予測

有収水量は、今後徐々に増加していく見込みです。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は今後有収水量に比例して、今後増加していく見込みです。

(4) 施設の見通し

平成18年度から町が事業主体となり、浄化槽を設置し、維持管理を行う「市町村設置型」により浄化槽の整備を進めており、平成18年度以前に個人で浄化槽を設置された方から、浄化槽の寄付を受け町で管理を行っている状況です。浄化槽本体については、一般的に耐用年数が30年程度、プロア等の附帯設備については、10年程度の実耐用年数があるとされていますが、当初設置後、15～20年程経過している浄化槽もあることから、今後も町が負担しての修繕経費の増加を見込んでおります。

(5) 組織の見通し

現状維持を目指しますが、今後の事務量増加により、適正な人員の見直しを行っていきます。

3. 経営の基本方針

○経営の健全化

収入では主に使用料収入と一般会計繰入金となりますが、そのうち特に一般会計繰入金の占める割合が非常に大きい状況です。今後は、特に使用料収入について未収金の回収含め、財源の確保に努めてまいります。

○維持費の増加

浄化槽管理基数が年々増加することにより、有収水量及び使用料収入は今後増加を見込んでいますが、浄化槽本体や附帯設備の経年劣化による修繕費が今後増加すると見込んでいます。

○普及率の促進

公共下水道処理区域外の汚水処理については、浄化槽処理の普及促進により、快適な居住環境の確保と地域の水環境の維持向上を図ってまいります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	今後、浄化槽の修繕経費の増加を見込んでいます。
-----	-------------------------

○投資の目標に関する事項

今後、設置基数が増加すると見込んでいることから、浄化槽の維持管理費が増加すると見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計繰入金収入の割合が大きいため、今後使用料収入の増収に努めてまいります。
-----	---

○財源の目標に関する事項

主な収入は使用料収入と一般会計繰入金等となっております。一般会計繰入金収入の割合が大きいため、今後も使用料収入の増収に努めてまいります。

○企業債に関する事項

建設改良費については、下水道事業債を発行可能額以内で計画しております。

○繰入金に関する事項

収益的収支においては、地方債償還金の財源としての繰り入れを見込んでいます。
また、資本的収支においては、建設改良費の財源として繰入れる予定です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

現在の職員数を変えずに、現状の職員給与費を基準に算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特に無し
投資の平準化に関する事項	計画的かつ効率的な施設の維持管理と更新を図ってまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特に無し

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	持続的な下水道事業経営には、適切な使用料の設定が必要であり、他の下水道事業(公共下水道事業、農業集落排水事業)も含め、使用料改定の必要性について検討してまいります。
資産活用による収入増加の取組について	特に有効活用できる資産を有していないため、計画には反映しておりません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後コスト削減の可能性について検討していく予定です。
職員給与費に関する事項	現在の下水道事業にかかわる職員2名の職員給与費を基準に算定しております。
動力費に関する事項	該当ありません。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	計画に基づく修繕を実施するべく財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	経費の削減、効率化に努めてまいります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、5年毎に見直しを行い、PDCAサイクルを働かせるように行ってまいります。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

宮城県 大和町

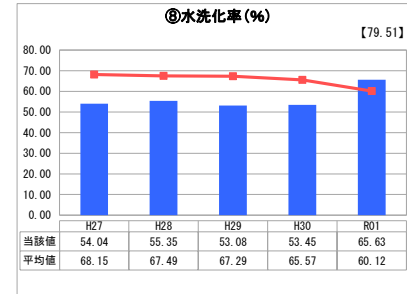
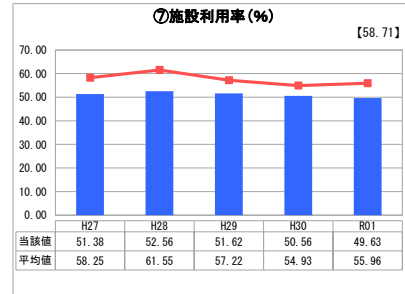
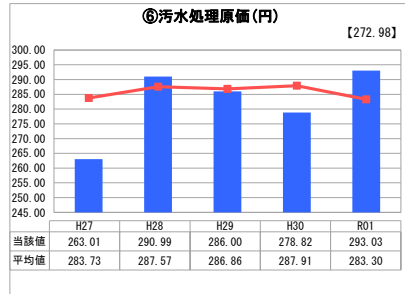
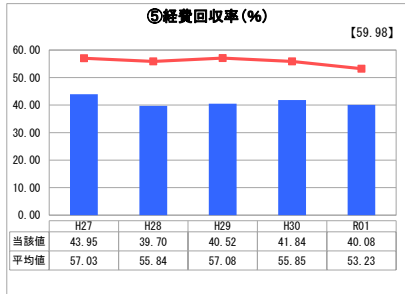
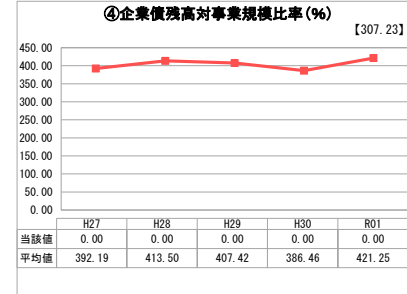
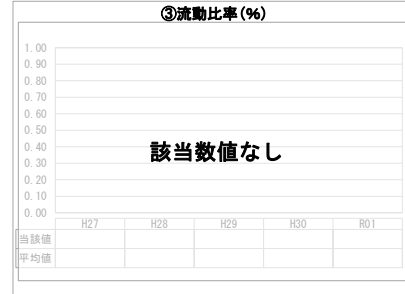
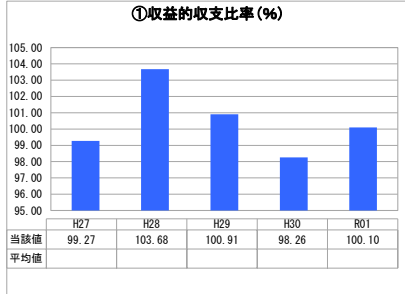
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	7.03	100.00	2,255

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
28,598	225.49	126.83
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,999	0.46	4,345.65

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、平成30年度と比較し、増率となっており、ほぼ100%に近い状況で、使用料収入のほか一般会計繰入金等を財源としている状況である。

②企業債残高は、分流式下水道に要する経費により、全額一般会計繰入金（基準内繰入）を財源としている。

類似団体と比べ、⑤経費回収率は平成30年度と比較し、やや減率となり、低い状況である。

⑥汚水処理原価は高い状況が続いており、要因としては、浄化槽の経年劣化により、修繕件数が増加しているためで、今後もそのような状況が続くものと思われる。汚水処理経費については、下水道使用料で賄えるように、収入増加やコスト削減に努める必要がある。

⑦施設利用率については、平成27年度から横ばいの状況が続いており、類似団体の平均を下回っている。これは処理水量が少なく、現在平均処理水量が現在処理能力に達していないためであり、今後もこの状況は続くと思われる。

⑧水洗化率については、人口減により前年度より増率となっている。令和元年度末の管理基数は389基である。適正な合併処理浄化槽の設置を促していく。

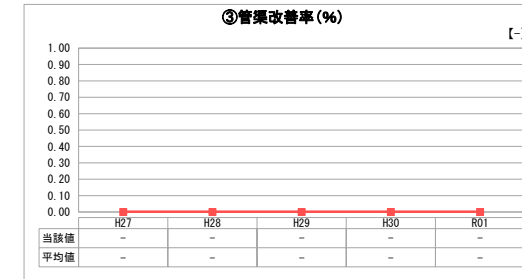
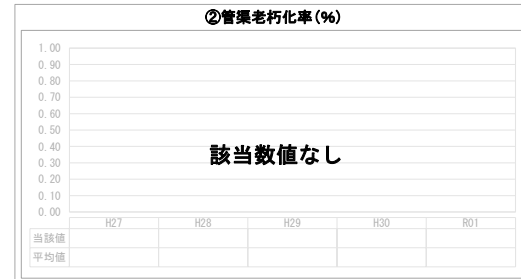
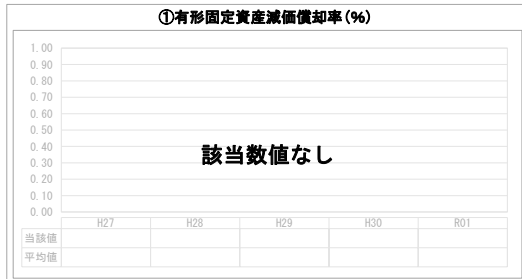
2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率、②管渠老朽化率は法非適用のため、該当数値はない。

当町では、平成18年度から、町が事業主体となり、浄化槽を設置し、維持管理を行う「市町村設置型」により浄化槽の整備、普及に努めてきた。また、平成18年度以前に個人で浄化槽を設置された者から、浄化槽の寄付を受け、町で管理を行っている。令和元年度末の管理基数は389基である。

浄化槽本体については、一般的に耐用年数が30年程度、フロア等の附帯設備については、10年程度の実耐用年数があるとされているが、当初設置後、15～20年経過している浄化槽もあることから、今後も町が負担している修繕経費の増加が見込まれる。

2. 老朽化の状況



全体総括

浄化槽管理基数の増により、有収水量は増加傾向にあるものの、浄化槽本体や附帯設備の経年劣化により、今後は修繕費の増加が見込まれる。

また、町内で合併処理浄化槽による汚水処理を計画している区域の合併処理浄化槽未設置世帯について、設置促進に向けてのPR活動等に努めていく。

今後も、適切な施設の維持管理及び更新を図るとともに、令和4年度から法適用へ移行の予定としていることから、持続可能な下水道事業のため、収入の確保と安定かつ効率的な経営を行っている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算)	(決算)										
収益的収入	1 総 収 益 (A)	37,866	44,095	37,105	37,560	37,888	38,411	38,924	39,514	40,057	40,600	41,459	41,658	
		(1) 営 業 収 益 (B)	11,601	10,503	12,030	12,210	12,390	12,570	12,750	12,930	13,110	13,290	13,470	13,650
		ア 料 金 収 入	11,601	10,503	12,030	12,210	12,390	12,570	12,750	12,930	13,110	13,290	13,470	13,650
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	26,265	33,592	25,075	25,350	25,498	25,841	26,174	26,584	26,947	27,310	27,989	28,008	
		ア 他 会 計 繰 入 金	26,265	33,590	25,075	25,350	25,498	25,841	26,174	26,584	26,947	27,310	27,989	28,008
		イ そ の 他		2										
		ウ 一 時 借 入 金 利 息												
		イ そ の 他												
収益的支出	2 総 費 用 (D)	33,162	42,984	31,510	31,472	31,432	31,389	31,344	31,295	31,243	31,189	31,130	31,046	
		(1) 営 業 費 用	30,834	40,730	29,323	29,361	29,399	29,437	29,475	29,514	29,553	29,592	29,631	29,671
		ア 職 員 給 与 費	3,783	3,511	3,607	3,626	3,646	3,666	3,687	3,707	3,728	3,749	3,770	3,792
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	27,051	37,219	25,717	25,735	25,753	25,771	25,789	25,807	25,825	25,843	25,861	25,879
	(2) 営 業 外 費 用	2,328	2,254	2,186	2,111	2,033	1,952	1,869	1,781	1,691	1,597	1,499	1,375	
		ア 支 払 利 息	2,328	2,254	2,186	2,111	2,033	1,952	1,869	1,781	1,691	1,597	1,499	1,375
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
		イ そ の 他												
		イ そ の 他												
資本的収入	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	4,704	1,111	5,596	6,088	6,456	7,022	7,580	8,219	8,814	9,411	10,329	10,612	
	1 資 本 的 収 入 (F)	14,493	15,923	12,255	12,255	12,255	12,255	12,255	12,255	12,255	12,255	12,255	12,255	
	(1) 地 方 債	5,900	9,100	7,955	7,955	7,955	7,955	7,955	7,955	7,955	7,955	7,955	7,955	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	6,270	4,043											
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,603	2,060	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	
	(6) 工 事 負 担 金	720	720	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
	(7) そ の 他													
資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	19,161	20,828	17,550	17,878	18,081	18,481	18,875	18,986	19,098	19,213	19,329	19,448	
	(1) 建 設 改 良 費	14,493	15,923	12,255	12,255	12,255	12,255	12,255	12,255	12,255	12,255	12,255	12,255	
	ウ ち 職 員 給 与 費	5,002	4,544	5,052	5,103	5,154	5,205	5,257	5,310	5,363	5,416	5,471	5,525	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	4,668	4,905	5,295	5,623	5,826	6,226	6,620	6,731	6,843	6,958	7,074	7,193	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 4,668	△ 4,905	△ 5,295	△ 5,623	△ 5,826	△ 6,226	△ 6,620	△ 6,731	△ 6,843	△ 6,958	△ 7,074	△ 7,193		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	36	△ 3,794	301	466	630	795	960	1,488	1,971	2,454	3,254	3,419
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	3,758	3,794		301	766	1,397	2,192	3,152	4,640	6,611	9,065	12,319
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,794		301	766	1,397	2,192	3,152	4,640	6,611	9,065	12,319	15,738
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒字 (P)	3,794		301	766	1,397	2,192	3,152	4,640	6,611	9,065	12,319	15,738
(N)-(O)	赤字 (Q)												
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	100.1	92.1	100.8	101.3	101.7	102.1	102.5	103.9	105.2	106.4	108.5	108.9
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	11,601	10,503	12,030	12,210	12,390	12,570	12,750	12,930	13,110	13,290	13,470	13,650
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	138,917	143,112	145,772	148,104	150,234	151,962	153,297	154,157	154,587	154,584	153,828	152,953

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		26,265	33,590	25,075	25,350	25,498	25,841	26,174	26,584	26,947	27,310	27,989	28,008
うち基準内繰入金		6,996	7,159	7,481	7,734	7,859	8,179	8,489	8,876	9,216	9,555	10,210	10,205
うち基準外繰入金		19,269	26,431	17,594	17,617	17,639	17,662	17,685	17,708	17,732	17,755	17,779	17,802
資本的収支分		6,270	4,043										
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		6,270	4,043										
合 計		32,535	37,633	25,075	25,350	25,498	25,841	26,174	26,584	26,947	27,310	27,989	28,008